

平成25年度 第5次鯖江市総合計画推進にかかる施策方針 ～産業環境部～

第5次鯖江市総合計画の着実な推進を目的として、今年度における産業環境部の基本方針および重点的に取り組む項目を次のとおり定め、着実に推進します。

平成25年4月24日

産業環境部長 中村修一

I 基本方針

- 1 活気ある「ものづくりのまち鯖江」を目指します。
- 2 商工会議所、地元住民、学生、商店街などと連携・協働して「鯖江街なか賑わいプラン」事業を推進します。
- 3 (一社)鯖江観光協会との連携による通年型・産業観光の推進に努めます。
- 4 農産物の生産体制確立とブランド化を推進します。
- 5 地産地消の啓発や食育を推進します。
- 6 「人・農地プラン」の策定を推進し、地域農業の担い手育成に努めます。
- 7 地域ぐるみの鳥獣被害対策を推進します。
- 8 食や産業体験などを通じて、都市と農村の交流を推進します。
- 9 ごみ排出量の削減と資源化率の向上に努めます。
- 10 人と生きものが共生できる環境まちづくりに努めます。
- 11 省エネ設備の導入や省エネ活動を推進し、温室効果ガス排出量の削減に努めます。
- 12 自らが環境に配慮して行動する「環境市民」の育成に努めます。

Ⅱ 重点的に取り組む項目と具体的な目標

1-1. 「作るだけの産地」から「作って売る産地」への転換

鯖江商工会議所と連携し、市内中小企業が行う新製品・新技術開発や異分野・異業種への進出を推進します。また、企業が行うひとつづくり事業、市場開拓事業等への助成事業を通じて頑張る企業を応援することで、鯖江ブランドづくりに努めます。

◆新製品・新技術開発事業および新事業創出・業種転換事業件数	10件
◆鯖江の頑張るリーダー企業応援事業の件数	20件
◆「めがねのまち鯖江」元気再生事業による鯖江ブランドとしてのデザイン指針の策定	3月
◆さばえものづくり博覧会出展者の商談件数	500件

1-2. 企業の活力向上

企業誘致や市内企業のニーズを踏まえた活性化策に取り組むことで、新たなビジネスチャンスの創出やネットワークづくりに努めます。また、中小企業金融円滑化法の終了を踏まえ、鯖江商工会議所や金融機関等と連携し、中小企業の経営改善や資金繰りを支援します。

◆企業のネットワークづくり（仮称：活性化懇話会の開催）	12月
◆金融施策決定のための金融機関等との懇話会	3回
◆企業立地促進制度の拡充による制度改正	5月
◆デザイン力・マーケティング力向上のためのセミナー等の開催	10回
◆企業・商業者等への訪問調査	100件
◆企業の紹介サイトの整備	12月
◆産学官連携による後継者育成のためのインターンシップ受入れ	5事業所

1-3. 業界団体との連携による事業の推進

地場産業団体が行う、産地の存続発展や活性化を目指す先見性のあるものづくり事業や市場開拓事業および時代に適応したグローバル化への対応や消費者との交流活性化などを推進する事業を支援することを通じ、地場産業の振興に努めます。

また、鯖江商工会議所や業界団体と情報共有し、効率的な施策の推進に努めます。

◆さばえ商工振興戦略会議の開催	4回
◆ものづくり振興交付金事業にかかる連携調整会議の開催（3団体）	6回

2. 鯖江街なか賑わいプランの推進

商工会議所、地元住民、学生、商店街などと連携・協働して「鯖江街なか賑わいプラン」事業を推進することで、個性と特徴のあるまちづくりに努めます。

◆賑わいプラン19事業の実施率	100%
◆賑わいプランの数値目標設定19事業内の目標達成事業数	15事業
◆地域商店街との協議・調査活動	10回
◆活性化策の調整および方針の決定	11月

3. 通年型観光・産業観光の推進

(一社)鯖江観光協会と連携して、西山公園を通年型の観光地および街なかへの誘導拠点とするとともに、広域連携のもと、めがねミュージアムやうるしの里会館、石田縞手織りセンターを活用した産業観光の振興を図ります。また、観光情報発信の充実を図ることにより、観光資源のさらなるPRに努めます。

◆ めがねミュージアム、うるしの里会館、石田縞手織りセンター来館者数	16万人
◆ 観光専用サイト「さばかん」の年間アクセス件数	9万件

4-1. 農産物の生産体制の確立

おいしい鯖江米のフラッグシップとしてブランド化を目指している「さばえ菜花米」の栽培面積の確保と外観品質および食味値の向上に向け取り組みます。また、園芸作物では市の実情にあった少量多品目野菜の栽培に取り組む農家が増加するよう支援を行います。

◆ 次年度のさばえ菜花米作付け面積	15ha
◆ さばえ菜花米生産者への情報提供等の支援回数	7回
◆ カントリーエレベーターの食味値の平均値	80点
◆ 元気なさばえの地産地消振興事業の利用者数	60人
＜主な対象作物＞	
ブロッコリー・ミディトマト・大玉トマト・マルセイユメロン・施設イチゴ ブルーベリー・吉川ナス など	
◆ 園芸施設等機能リフレッシュ支援事業の利用者数	15人

4-2. エコ農業の推進

農薬、化学肥料の使用を減らす特別栽培米への取り組みへの普及啓発に取り組むことで、消費者ニーズにあった安全・安心な地元産の農産物の生産拡大を図ります。

◆ 次年度の特別栽培米の取組認定農家数	40人
◆ 次年度の特別栽培米の作付面積	80ha

4-3. 特産農林産物等のブランド化

特産化を進めているさばえ菜花米、さばえ夢てまり(マルセイユメロン)、吉川ナス、冬野菜としてのさばえ菜花の栽培技術、製品の品質、生産量の確保を推進し、本市のブランド農産物として確立を図るとともに県内外での販路の開拓と拡大を行います。

◆ 園芸振興プランの策定	12月
◆ さばえ菜花の冬野菜としての生産農家数	5人

5-1. 農業の6次産業化および農商工連携による商品開発

農業経営の改善や中小企業者の経営向上を目指し、農家自らの6次産業化や農商工連携による鯖江ならではの商品開発などにチャレンジする農家や事業者の育成を推進します

◆ 6次産業化チャレンジビジネス支援事業の利用者数	10人
◆ さばえ菜花米、イチゴなどの商品紹介PR等広報企画回数	2回
◆ 山うにプロジェクトチームの活動支援	10回

5-2. 食育の推進

農薬、化学肥料の使用を減らす特別栽培米への取り組みへの普及啓発に取り組むことで、消費者ニーズにあった安全・安心な地元産の農産物の生産拡大を図ります。また地産地消や生産者と消費者の交流等を通じた「食育」を推進します。

◆ 食育イベント（4事業）の来場者数	10,000人
・ 食育フェア（2,100人）	
・ 食でつながるみんなの鯖江（650人）	
・ ふるさとの日ふるさと料理を楽しむ会（250人）	
・ さばえ菜花まつり（7,000人）	
◆ 学校給食市内産食材年間使用率	30%
◆ 親子農業体験（3回）の延べ参加者数	90人

6. 地域農業の担い手の育成と農用地の保全

地域集落での「人・農地プラン」策定への支援、地域農業で中心となる経営体である認定農業者、農業生産組織等の育成と農地の利用集積、および新規就農や退職者等の帰農、NPO法人など多様な農業者の確保を促進し、地域農業の担い手づくりを推進します。

◆ 新たに法人化する農業生産法人	1組織
◆ 新規就農者	2人
◆ 農用地利用権設定率	36.0%
◆ 人・農地プランの策定集落数	20集落

7. 鳥獣被害対策の強化

被害対策の啓発、取組情報の発信、地域でのリーダー育成および組織化や山ぎわに整備されている緩衝帯、電気柵の適正な維持補修に向けた支援を行うことで、地域住民の安全・安心の確保、山ぎわ農地の保全および農産物の被害防止に努めます。

◆ 鳥獣被害対策に関する情報交換会の開催	1回
◆ アライグマ捕獲従事者講習会の参加者数	50人
◆ 鳥獣被害対策リーダー育成講座「さばえのけものアカデミー」参加者	50人
◆ 山ぎわ獣害対策推進事業による協定締結集落数	6集落
◆ 山ぎわ緩衝帯等整備集落への維持補修の支援回数	10回

8. グリーンツーリズムの推進

市内伝統のまつりやイベントへの参加、市民農園や田植えなどの農業体験、里山の自然観察等において農村や農業を知り、自然の営みとのふれあいなど幅広く都市と農村との交流を図ることで地域の農業、農村の活性化を図ります。

◆ 県内外の大学生等による農業体験ツアーの開催	3回
◆ 県内外の大学等へのPR回数	10回

9. 1人1日当たりのごみ排出量の削減

循環型社会の構築を目指して、ごみの減量化・資源化を効率的に進めるため、ダンボールコンポスト等による生ごみの堆肥化や古紙類等の集団回収への奨励金制度を実施するとともに、新たに小型廃家電製品のリサイクルを行い、3R（排出抑制・再生利用・再利用）を推進します。

◆ 1人1日当たりのごみ排出量	970g
◆ ダンボールコンポストによる生ごみ堆肥化取り組み世帯数	1,200世帯
◆ 家庭ごみの資源化率（集団回収分、小型廃家電含む）	20%

10. 自然環境の保全と保護活動の推進

桃源清水をはじめとする各地域の貴重な湧水の保全に努めるとともに、地域住民と市の連携・協働体制を構築し、自然保護や環境美化などの地域における環境保全活動の活性化に努めます。

◆ 市内河川の清掃美化活動へのボランティア参加者数	8,000人
◆ 許佐羅江清水における希少生物の保護に関する地域協議会の設置	6月
◆ トミヨの見学ツアー参加者数	40人

11. 省エネ・地球温暖化防止活動の推進

「鯖江市地球温暖化対策地域推進計画」に掲げる温室効果ガス削減目標の達成に向け、家庭や事業所における省エネ活動の普及促進に努めます。また、市役所における省エネ・温暖化対策の率先行動として、職員の省エネ活動をはじめ、街路灯や公園灯等のLED化や施設設備への省エネ機器の導入を進め、さらなる温室効果ガスの削減に努めます。

◆ 省エネチャレンジファミリー登録世帯数	1,000世帯
◆ グリーンカーテンによる省エネ活動取り組み事業所数	20事業所
◆ 住宅用太陽光発電設備設置補助件数	110件
◆ 市役所のエネルギー使用量の年間削減量（重油換算）	62kl
◆ 市管理の道路照明灯、防犯灯、公園灯、施設外灯のLED化	3月

12. 環境学習の充実と環境市民の育成

環境教育支援センターを拠点として、地球温暖化防止やごみ減量化、資源化などの環境学習講座をはじめ、どんぐりからの森づくり事業や自然体験活動、こどもエコクラブ活動交流会などを開催し、自らが環境に配慮して行動する「環境市民」の育成に努めます。

◆ 環境教育支援センター来館者数	12,000人
◆ 環境学習講座延べ参加者数	8,000人
◆ 実のなる公園（大谷公園）植樹祭の開催	11月
◆ こどもエコ探検隊参加者数	40人
◆ 子どもエコクラブ活動交流会参加児童数	180人
◆ 環境フェア出展ブース数	60ブース